

かほく市 障害者相談支援センター



ほのぼの健康館 裏側に出入口があります。
* 駐車場もございます。

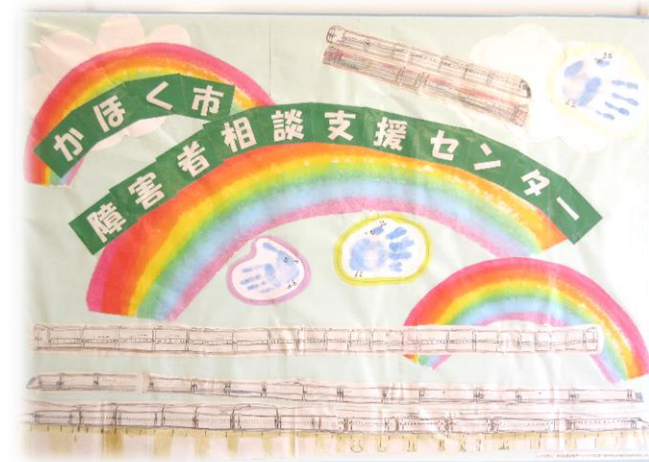


宇ノ気保健福祉センター ほのぼの健康館内
(かほく市宇ノ気ニ71番地2)

開館日: 月曜日～金曜日
8:30～17:15

休館日: 土曜日・日曜日・祝日
年末年始(12月29日～1月3日)

TEL(076)283-8890 FAX(076)283-4116



各ライフステージに応じて、教育・福祉・就労・医療の
関係機関と連携しながら相談支援を行います。
1人で悩まずに、まずはご相談ください。
みんなで一緒に考えましょう!

平成30年10月



かほく市の相談支援の拠点としての役割を担っています。
障がいのある方が、自分らしく安心して暮らせる地域を作ります！

ともに支え合いながら安心して生活できる社会づくりを目指して

障害者相談支援センターとは？

- ・障害者相談支援センター
 - ・こども発達相談支援センター
 - ・障害者虐待防止センター
- 3つの機関をもった相談支援を専門的に行うセンターです。

障害者相談支援センター

・福祉サービスの利用相談、地域への障がい理解の普及啓発、生活面での困りごと相談などを行います。

障害者虐待防止センター

・家庭、施設、勤め先の虐待通報に対応します。また、障がい者の介護でのストレスを抱えるご家族からの相談にも応じます。

こども発達相談支援センター

・0～18歳のこどもの行動の「気になること」「困っていること」、関わり方の疑問等への相談支援を行います。

施設紹介



カウンター



オープンスペース



入口



相談室

ご利用について

来所相談・訪問相談は、日程調整が必要な場合もありますので、事前にお電話での予約をお願いします。
相談の内容に応じて、出向いての訪問相談も行います。
相談にかかる費用は無料です。お気軽にご相談ください。

対象

- ・かほく市にお住まいの障がいのある人(疑いを含む)、家族・近隣の方など
- ・身体、知的、精神、発達、高次脳機能障がい、難病など、どんな障がいでも手帳の有無を問わずに相談いただけます。

相談の内容に応じて、市・病院・施設など必要な関係機関と連携しながら解決にむけて一緒に考えます。秘密は守ります。

障害者相談支援センターの取り組み

- ・障害福祉分野を専門としている相談支援専門員が相談に対応します。
- ・ライフステージに応じて切れ目なく支援が行えるように各機関で連携強化をしながら支援を行います。
- ・障がい福祉サービス事業所に対する専門的助言を行います。また研修会等を企画します。
- ・権利擁護・虐待防止などの普及啓発活動を行います。
- ・かほく市の地域課題に対して、自立支援協議会で検討します。